



未来にはばたく青少年の健全育成をすすめる団体東近江市青少年育成市民会議がお届けします。

青少年育成通信

〒527-8527 東近江市八日市緑町 10 番 5 号 東近江市教育委員会生涯学習課内 ☎0748-24-5672

令和 7 年 7 月発行

東近江市青少年育成市民会議は、明日の東近江を担う青少年の健全育成を図ることを目的に「地域の子どもは地域で守り育てる」活動を市内全域で推進します。

就任あいさつ



令和 7 年度東近江市青少年育成市民会議
会長（愛東支部長）野 瀬 隆 行
昨年度に続いて会長をさせていただき
ます愛東支部の野瀬です。

日頃は、あいさつ運動、見守り活動など子どもたちの健全育成にご尽力いただき誠にありがとうございます。

東近江市青少年育成市民会議では、本部の活動方針を受け、各 7 支部（八日市、永源寺、五個荘、愛東、湖東、能登川、蒲生）が、「地域の子どもは地域で守り育てる」を合言葉に活動に取り組んでいます。どの支部も学校や関係団体、住民の皆さまと連携、協力しながら独自の活動を工夫しています。青少年を取り巻く環境は年々複雑多様化していますが、各支部では組織の高齢化や役員のなり手不足などの問題もあります。そのため、支部間で情報交換を行い、連携・協力も視野に入れながら活性化を図りたいと思います。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



祝辞を述べられる藤田善久教育長



6 月 1 日開催の総会

東近江市青少年育成市民会議



副会長（各支部長）からの一言メッセージ…



子どもたちが、規則正しい生活リズムを身につけ、心身ともに健やかに成長するよう「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進します。

北川久補 副会長（八日市支部長）



子どもたちの笑顔と笑い声は、社会にとって守るべき尊いものです。「おはよう、おかえり」と皆で声をかけていきましょう。

幸野武彦 副会長（永源寺支部長）



子どもたちの笑顔は、未来への希望の光。地域でつなげよう、ふれあいの輪を。まずは「あいさつ」から

川島幸夫 副会長（五個荘支部長）



将来を担う青少年の健全育成を目指して、「あいさつ運動」や「愛のパトロール」等を進めていきます。

藤村善信 副会長（湖東支部長）



『地域の子どもは地域で守り育てる』を愛（合）言葉に笑顔あふれる温かい街にしていきたいと思います。

田井中与弘 副会長（能登川支部長）



子どもたちがいるさに夢や希望をもってたくましく育ち、活動できる居場所をつくっていききたいと思います。

築田利雄 副会長（蒲生支部長）

あいさつは
笑顔添えて
私から

東近江市青少年育成市民会議の
主だった活動を紹介します



「あいさつ」運動を東近江市全域で推進中!!



「こども 110 番 の家」設置事業

子どもたちがすぐに助けを求められる場所として「こども 110 番の家」を設置し、その目印として今日現在、1,291 箇所の一般家庭や店舗等に三角コーンを設置しています。昨年度、登下校中の子どもたちが、「こども 110 番の家」に助けを求めた件数は 93 件でした。



「青少年を守る店」の指定

青少年が、出入りする事が多い店舗を「青少年を守る店」として指定しています。現在 274 店舗が指定店として、青少年の健全育成に協力をいただいております。



「愛のパトロール」

青少年の非行防止や不審者・変質者への警戒を目的に、大型量販店や公園、通学路を中心に「愛のパトロール」を行っています。



「青少年育成通信」の発行

青少年育成市民会議の活動や、子どもたちの命を守るための防犯情報等を掲載した広報紙「青少年育成通信」を年3回発行しています。



「早寝、早起き、朝ごはん運動」の推進

青少年が健やかに成長するためには、規則正しい生活を送ることがとても大切です。「早寝、早起き、朝ごはん運動」を広く住民に浸透させるため、啓発絵本の貸出しや、啓発のぼり旗の作成、ラジオ体操の推進等を行っています。



『あいさつ運動』 ～非行防止と社会環境の浄化を目指して～

『一日目標 10人以上』を目標に、常任理事や会員、各自治会委員の協力を得て、入園（学）式、運動会、二学期・三学期始業式、卒園（業）式の朝、子どもたちの登園（校）時間にあいさつ運動を実施しています。



「あいさつ」が地域全体にひびきわたる、そんなまちづくりを目指し電柱幕による呼びかけを行っています。また、古くなった電柱幕は定期的に交換をしています。



運動会あいさつ運動（6月）



入学式あいさつ運動（4月）

『合同研修会』 ～家族で地域で、ふれあいを目指して～

5月31日（土）能登川コミュニティセンターにおいて、当支部と能登川地区人権のまちづくり協議会の共催による「合同研修会」を開催しました。講演会では、講師に清水謙二氏（滋賀県警察本部生活安全部少年課 少年企画・少年育成 係長）をお迎えし、「現実と仮想が混在するインターネット社会の中で生きるということ」をテーマに講演いただきました。スマホやインターネットがなくてはならない社会となった今、全ての情報をうのみにするのではなく、一つ一つを精査して理解をし、自分自身の考えを持つことが大事であること、また、どんなツールでも使う人の心ひとつで良いものにも悪いものにもなってしまうこと等、ネット社会での関わり方の難しさをお話いただきました。

また、講演会後の能登川中学校吹奏楽部による演奏会では、サザエさんエンディングテーマなどアニメソングを演奏。おなじみのメロディーが流れると、客席からは自然と拍手が起こり、会場全体が一体となり研修会は盛会のうちに終わりました。





市民会議トピックス

～育てよう心の中のひまわりを～

7月は、「第75回社会を明るくする運動」及び「青少年の被害・非行防止強調月間」です。この運動は、“犯罪や非行の防止”“罪を犯した人たちの更生”について理解を深めるとともに、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

東近江市では、こうした運動の一環として7月1日、市役所本館の正面玄関において、関係者参集のもと「内閣総理大臣メッセージ伝達式」を行いました。

この他に、大型量販店等での街頭啓発や小・中学生を対象に作文コンテストを行う等、犯罪や非行のない地域社会づくり実現に向けた啓発活動を行いました。



「内閣総理大臣メッセージ伝達式」



伝達式に引き続き、延命こども園5歳児による鼓笛の演奏



不審者・変質者の出没情報をメール配信しています

東近江市では、子どもが出遭った不審者や変質者の出没情報をあらかじめ登録いただいた携帯電話やパソコンにメール配信しています。メール配信を希望される方は、次の手順で登録をお願いします。

【携帯電話の場合】

(1) 右記のアドレスへ空メールを送ってください。 homi-fushin@wbi.jp

二次元コードの読み取り機能が備わっている携帯電話は、右下の二次元コードからも接続できます。

(2) 登録案内メール『不審者・変質者出没情報登録』が届きます。

表示された画面に従って性別・年代・居住地区を打ち込んで登録手続きを行ってください。

(登録案内メールが届かない場合は、メールの受信規制が設定されている場合がありますので、受信規制を解除してください。)

(3) 登録完了メール『登録完了通知』が届きます。以上で登録は完了です。

不審者・変質者のメール配信にかかる注意事項

- 被害者のプライバシーを考慮した内容で配信します。
- 配信時間は原則として、平日の午前8時15分から午後5時15分です。
- 配信された情報の問合せはできません。
- 登録された情報は、メール配信以外の目的には使用しません。
- 登録は無料ですが、通信料やパケット料金は登録者負担となります。



不審者・変質者出没状況

東近江市において、4月から6月に発生した不審者・変質者の出没件数は3件でした。行為別では、声かけ1件、いやがらせ1件、つきまとい1件で、被害者は女子児童及び男子中学生です。

市民の皆さんには、不審者や変質者から子どもたちを守るため、『目配り』『気配り』『愛の一声』をお願いします。

「子どもの見守り」は、できる人が できる時に できることから